

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月17日

【会社名】 株式会社稲葉製作所

【英訳名】 INABA SEISAKUSHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲葉 明

【本店の所在の場所】 東京都大田区矢口 2 丁目5番25号

【電話番号】 (03)3759-5201

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 多田 一志

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区矢口 2 丁目5番25号

【電話番号】 (03)3759-5201

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 多田 一志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年10月16日に開催しました当社第65回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年10月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金8円 総額 135,860,928円

ロ 効力発生日

平成24年10月17日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に定める事業目的を追加する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として中本進、屋敷一男を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数：169,798個

当日出席を含めた議決権行使個数：138,612個

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	138,444	168	0	(注)1	可決	99.88
第2号議案 定款一部変更の件	138,440	172	0	(注)2	可決	99.88
第3号議案 監査役2名選任の件						
中本 進	138,090	521	0	(注)3	可決	99.62
屋敷 一男	138,334	277	0			99.80

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上